

平成25年度（2013年度）  
NGO・外務省定期協議会  
「第2回連携推進委員会」

平成25年12月3日（火）  
外務省 893会議室

## ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。石原外務大臣政務官も来られましたので、今年度「NGO・外務省定期協議会第2回連携推進委員会」を始めさせていただきます。本日は、私、外務省民間援助連携室首席事務官の川口と、関西 NGO 協議会の岡島さんとで司会を務めさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

## ●岡島（関西 NGO 協議会）

関西 NGO 協議会で提言専門委員という仕事をしております岡島でございます。

## ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

本日はお手元の議事次第のとおり、報告事項として7件が予定されており、所要時間は1時間25分を予定しています。最初に、3点注意事項を申し上げます。第1に、本日の会議の議事録は、逐語にて作成し、外務省のホームページに掲載されることとなりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。第2に、特に質疑応答のときですけれども、発言者は最初に所属と氏名をお願いいたします。第3に、時間を有効に使えるよう、発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。それでは、石原政務官から冒頭の御挨拶をいただきしたいと思います。政務官、よろしくお願ひいたします。

### 1. 冒頭挨拶

#### ◎石原政務官

よろしくお願ひいたします。

外務大臣政務官の石原宏高でございます。

平成25年度のNGO・外務省定期協議会第2回連携推進委員会を開催するに当たり、外務省を代表しまして、一言御挨拶を申し上げます。日本の顔を示し、効率的できめ細かな途上国支援を行う上で、国際協力に携わる日本のNGOの皆様は、非常に重要な我が国のODAのパートナーであります。

先般のフィリピンにおける台風30号の大規模災害に際しても、我が国の多くのNGOの方々から災害発生直後に現地のNGOと連絡を取り合い、被災地に入って精力的に支援活動を行っていらっしやると聞いております。そうした皆様の活動に改めて敬意を示させていただきたいと思います。

こうした活動を政府としても支援すべく、ジャパン・プラットフォームによる1.5億円規模の支援の決定について、11月12日に菅官房長官から記者会見で発表したところであります。

今回のフィリピンにおける台風災害については、その甚大な被害に鑑み、我が国として可能な限りの支援を行っていく考えであり、支援の実施に際しては、皆様との連携が重要であると認識しております。

今後、息の長い支援が必要になってくると思われませんが、引き続き、皆様と力を合わせて取り組んでまいりたいと思ひます。

さて、本日の議題の一つである、NGOとODAの連携に関する中期計画については、前回の委員会の後、タスクフォース会合が行われていると承知しております。この中期計画は、NGOと外務省との関係において、非常に重要なものになると認識しておりますので、連携強化の取り組みをしっかりと打ち出していけるよう、タスクフォースで十分に議論をしていただきたいと思います。

また、外務省は国際協力を行っていく上で、不可欠なパートナーであるNGOの活動を一層後押ししていく方針であり、来年度予算要求においても、NGO連携無償資金協力予算を本年度の60億円から増額要求しているところであります。厳しい財政事情の中でありませけれども、外務省としては予算の獲得に最大限努力していく考えですので、皆様の御支援をいただければと考えております。

最後に、本日の委員会で双方にとって重要な盛りだくさんな議題が準備されておりますが、実り多い議論となりますことを期待して、私の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

## ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

石原政務官、どうもありがとうございました。

それでは、早速ですが、報告事項に移ります。

岡島さん、よろしくお願ひします。

## 2. 報告事項

### (1) スタンド・アップ テイク・アクション 2013 の活動報告

#### ●岡島（関西 NGO 協議会）

それでは、報告事項の1番目「スタンド・アップテイク・アクション 2013 の活動報告」から始めたいと思います。この件に関しましては、プラン・ジャパンの鶴見さんのほうからお話をお願いいたします。

#### ●鶴見（プラン・ジャパン）

ただいま御紹介に預かりました「動く→動かす」の運営委員会の議長をやっております鶴見でございます。

現在、公益財団法人プラン・ジャパンの専務理事を務めております。

本日は、大変お忙しい中、貴重なお時間をいただきまして、冒頭でございますので、手短にお話をさせていただきますと思っております。

まず「動く→動かす」のキャンペーンにつきましましては、ことしの9月14日から10月20日まで、約1カ月弱にわたりまして行われました。

このキャンペーンは御存じのとおり、ミレニアム開発目標達成のためのキャンペーン「スタンド・アップテイク・アクション」ということございまして、本日の報告はその件でございます。

「スタンド・アップテイク・アクション」は、ことしで8年目になるわけでございますが、2015年までに、世界の貧困問題、その解決を図るために、その後押しをするキャンペーンという位置づけでございます。

ことしも大変多くの方が参加をしまして、お手元の添付資料にありますように、3万4,879名の方がスタンド・アップの趣旨に賛同して、参加をしていただきました。

また、過去8回、8年やっているわけでございますので、8回の賛同者の累計数は22万2,000名にも及んでいるというところでございます。

今、そちらのほうに写真を掲載しておりますが、外務省の方々にも御参加をいただきまして、ことしの10月17日の世界反貧困デーにおきまして、木原誠二外務大臣政務官に御参加をいただきまして、約200名の職員の方とともに、スタンド・アップをやっていただきました。これには、ことし、フィリピンの、現在、スラム街やストップ結核チャンピオンとして活動しておりますボクシングのWBA世界バンタム級チャンピオン亀田興毅選手も参加しておられるわけでございます。

今年のスタンド・アップですが、MDGsの達成期限であります2015年まで2年余りの中で行われているわけございまして、また、2016年度以降の開発目標であるポスト2015年開発枠組みの策定議論を高まっている時期にも重なっております。

そのため、ことしのキャンペーンでは、2つの点につきまして、政府に声を届けようという呼びかけを行いました。

1つは、達成時期の迫ったMDGsに関してですが、貧困問題解決の先送りはせずに、残された時間を有効に使い、目標の達成の取り組みを加速させることを日本政府に求めていくこと。

もう一つは、現在、議論をしておりますポスト2015年開発枠組みが世界の貧困や格差といった地球規模の問題を真に解決するようにつなげるように、市民の声を届け、政府に求めていくという2つの点でございます。

スタンド・アップには、大変多くのセクターの方から参加をしていただいているわけございまして、企業、労働組合から学校、宗教法人、ユースグループ、個人まで非常に多岐にわたっております。

お手元の資料に、毎年行っているフォトコンテストというものがあるのですが、その写真が掲載されておりますので、後ほどじっくりとごらんいただければ大変幸いです。

本日は、ことしのスタンド・アップの参加者代表としまして、その思いを外務省の皆様へ直接伝えたいということで、3人の方に来ていただいております。

東京国際大学の西田さんと、川崎さん。ちょっと立ってください。

そして、浄土真宗本願寺派天真寺副住職の西原さんでございます。

では、まず、どうぞ直接してください。

西田さん、川崎さんに簡単に報告をお願いしたいと思います。

### ●西田（東京国際大学）

御紹介いただきました東京国際大学、西田真帆と申します。

東京国際大学では、2010年から毎年スタンド・アップ・テイク・アクションのほうをやらせていただきまして、私はことしスタンド・アップ・テイク・アクションをきっかけに、無関心の方々に、より多くの世界の貧困問題について知ってかつアクションを起こしてもらえるようにという思いで活動しました。

実際の活動は、音楽サークルや運動サークルなどのサークルごとにお時間をいただいて、MDGsについてや、世界の貧困問題について説明をし、より深く考えてもらうために、自分の思いや世界の貧困に向けてメッセージを書いてもらうということをしました。

写真は、こちら、ちょっと見にくいと思うのですが、こちらは手話サークルさんをお願いしたもので、メッセージはスマイルとオール・フォー・ワンとみんなは一人のためにというメッセージを書いてくれて、手話の手の形をするアイ・ラブ・ユーということで、世界の方々へ愛を示してくださいました。

もう一枚が、これは男の子2人なのですが、この子たちは音楽サークルなのですが、この子たちは実際にエコキャップをやるのか、アクションを実際に書いてくださいました。

このように、実際活動して、今回、私の活動に参加してくれた学生さんのサークルや活動はさまざまなのですが、世界の貧困問題解決のためにという思いのために、一人一人が強い思いを持ってアクションを起こしていくということに、自分の思いを形にするということにとっても意義を感じました。

ありがとうございます。

### ●川崎（東京国際大学）

御紹介いただきました川崎優里奈です。

私からは、感想と今後の活動についてお話しさせていただきたいと思うのですが、今回、私はスタンド・アップへの参加は初めてでしたが、少しずつみんなに声をかけて、みんなの心が動いてくれることが意義だと強く思いました。

以前の私のように、世界にある貧困に対して何かしたい思いがあっても、何をしたらいいのかわからないという学生にとって、スタンド・アップは大きな一歩となる活動だと思います。

みんなの心が動くにつれて、私自身の意思の再確認にもなったし、政府の方々にもぜひ頑張ってくださいと思います。

今後、より多くの人に、世界の貧困の現状を知ってもらうために、勉強会を実施し、動いてもらうことを目的とした活動にしていきたいと思っています。

ありがとうございます。

### ●鶴見（プラン・ジャパン）

どうもありがとうございます。

西田さん、川崎さんありがとうございました。

それでは、次に西原さんのほうから御報告をお願いします。

### ●西原（浄土真宗本願寺派天真寺）

はじめまして。千葉県松戸市にあります浄土真宗本願寺派天真寺の西原龍哉と申します。天真寺では、アーユス仏教国際協力ネットワークという仏教者を中心としたNGOとして社会活動を行っております。

お寺というものが、地域また世界の人々をつながる場でありたいという願いのもと、先ほどの写真がございしますが、東日本大震災復興支援の市ですとか、世界各地のフェアトレード商品を販売しております。

こちらは先日の復興市で、福島の方にお越しいただいて、直接お客様とお話をさせていただくという形をしております。

仏教の思想を一言で申しますと、縁起であります。縁起とは、あらゆるものはかかわりあい、支えあい存在している。全てはつながっているということを教えます。このつながりを取り戻すことが現代社会の中で大きな意義があることだと思います。

今回のスタンド・アップのときには、秋のお彼岸法要のお参りの皆様と一緒に参加いたしました。多くの方々が初めてこの活動をお知りになった方々ばかりですが、このような現実を通して、貧困の現実を知り、またともに動き、行動をしたことで、小さいけれども、確かな一歩を踏み出すことができました。これからもこのようにさまざまな NGO の方々と連携をとりながら、このような御縁づくり、世界の現状を知っていただくことを続けていきたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

#### ●鶴見（プラン・ジャパン）

西原さんどうもありがとうございました。

今回は、3人の方に報告をしていただいたわけですが、同様にこのような世界の貧困問題の解決を求めている方、またそれに立ち上がった方がことしは3万人、累計では22万人の方が日本にはいらっしゃいます。

外務省の皆様には、ぜひその思いを深く受けとめていただきまして、MDGs 達成までの期間、その支援の加速をしていただき、また効果的に解決できるようなポストを2015年の開発枠組みの制定、策定に向けて、より一層の取り組みを行っていただきたいというのがお願いでございます。

本日は、この3人の代表者からことしのスタンド・アップの報告書とポスト2015年開発枠組みに対して、市民の声を募集しました「より良い世界をつくるためのスローガン募集」、スローガンに対する公募に備えました286のスローガンの一覧をぜひ政務官にお渡ししたいと思います。

では、3人の方、政務官のほうに。

（スローガン一覧を手交・写真撮影）

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

それでは、この議題につきましては、これにて終了させていただきます。

ここで、石原政務官は退室されます。

政務官、どうもありがとうございました。

（石原政務官 退室）

## (2) 南スーダンにおけるODA・NGOと自衛隊のPKO活動との連携

### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

それでは、次に、報告事項2「南スーダンにおける ODA と自衛隊の PKO 活動との連携」について、外務省側から今西室長、お願いいたします。

### ○今西（外務省総合外交政策局国際平和協力室）

ありがとうございます。

国際平和協力室長の今西でございます。

きょうは、南スーダンにおける PKO 活動に従事しております自衛隊の活動と ODA の連携について、御報告をさせていただきます。

資料を3つ用意させていただいておりますけれども、横紙の2つ目に置いてある「UNMISS における自衛隊の活動について」という資料がございますので、それに沿って御説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきますと、南スーダンの地図についてのパワーポイントがございます。御承知の方は多いと思いますが、平成24年、昨年1月からPKOのミッションに日本の自衛隊の施設部隊、約350名が派遣中でございます。

それで、自衛隊というと、若干軍事的な活動に従事しているというイメージを持たれている方が多いと思うのですが、最近のPKOというのは、文民の活動が非常に顕著で、この自衛隊を含む軍事要員の活動も、従来のような停戦監視のようなそういう軍事的なものではなくて、資料内の「UNMISSの任務」に書いておりますように、平和の定着、それから長期的な国家建設、経済開発といった国づくりの分野に及んでいるものが最近の国連のPKOの多くのトレンドでございます。

そうした中で、日本の自衛隊は施設部隊という、いわゆるインフラ、道路の建設や荒れた土地の整地等を行う専門の部隊をこの南スーダンにも送っているというところでございます。

資料2枚目のPKOの派遣部隊の編成にあるとおり、施設部隊は、ブルドーザーですとか、グレーダそれから油圧ショベル、バケットローダ、こういった重機を大量に持ち込んで、国連の発注に従って、いろいろなインフラ関係の事業をやっているというのが活動の内容でございます。

具体的な内容は、資料3枚目にあるとおり、排水溝の整備、道路の整備、ジュバ空港の滑走路の横にある駐機場の整備などです。

それから、大学の敷地造成、ジュバ・イエイ線という幹線道路の整備なども実施しているところでございます。

「ODAとの連携について」につきましては、資料4枚目をごらんください。

自衛隊の側でも非常に重視しているということで、自衛隊の活動と ODA や NGO とを連携させて、オールジャパンでいろいろな取り組みをやっているという御紹介でございます。

1つは、具体的な例としまして、ジュバ市内の浄水場における案件です。無償資金協力で、今後、ODAで実施していく、新しい浄水場をつくるプロジェクトに際して、既存の老朽施設を解体する必要があります。これにつき、JICAともよく相談した上で、国連側の発注で、日本の自衛隊が古いほうの施設を解体するという形で ODA と連携している例でございます。

それから、詳しい資料をもう一つ別につけましたけれども、ナバリ地区コミュニティ道路の整備を実施いたしました。この資料では「実施中」となっておりますけれども、11月に草の根無償資金協力の竣工式を行いました。これは、ジュバ市内にあるナバリ地区という目抜き通りがあるのですが、そこのコミュニティ道路を整備するという案件です。日本の自衛隊がこの写真に出ているようなでこぼこの道をならして、平らな地面にする作業と、そこの道路の表面の舗装については、地元の州政府のインフラ担当省を草の根無償資金協力の被供与団体として道路の整備の事業を行う作業を連携させる案件でございます。

写真に出ておりますように、雨季には川のように雨が流れていたところを平らにした上で、水が雨季にもちゃんと流れやすいように、側溝をつくるというような事業を行っています。日本の自衛隊はこういう工事には非常になれておりますので、乾期の短期間のうちにこれらの事業を行って、それで道路の整備という部分については、地元の州政府が行ったという案件でございます。

地元の住民なども非常に協力的で工事の前提として行うごみ拾いを一緒に手伝っているような様子が写真に写っております。

私も、先月、ジュバに出張させていただきまして、現場の竣工直前の様子を拝見させていただきまされたけれども、地元の住民からも非常に役に立っているという声が多数寄せられておりましたし、何よりジュバのど真ん中の場所でございますので、日本の自衛隊がそういう活動を行い、かつそれを ODA で支援をしているという様子が地域のコミュニティのみならず、州政府それで中央政府、それから地元の外交団、国連関係者等々に広く知れ渡る案件となったのは、非常によかったと思っております。

以上、雑駁ではございますけれども、日本の PKO 活動において、ODA が連携すれば非常に効果を上げるという例を御紹介させていただきました。

言うまでもありませんけれども、平和構築の分野におきましては、こういった自衛隊の PKO 活動、それから日本の ODA、それから日本の NGO、こういったいろいろなアクターが活動しておりますので、それらが連携することによって、より日本のプレゼンスなり効果を発揮できると言えるのかと思っております。

先ほど申し上げたように、国連の PKO 活動は、今、複合化しております、従来のような停戦監視といった軍事的な活動でない平和の定着、国づくりといった分野に非常に広がってきておまして、現在ある 15 の PKO ミッションの大半がそういった国づくり関係の事業を行っておりますので、ますますこういった例が今後出てくる可能性がございますので、NGO の皆様からも、いろいろな御意見・御指導をいただければと思っております。

以上でございます。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

今西室長、どうもありがとうございます。

特に、NGO 側から御質問等がなければ、この議題につきましては、これにて終了させていただきますが、よろしいでしょうか。

#### ●堀江（難民を助ける会）

今西室長のほうから自衛隊と NGO の連携ということでお話がありましたので、一言、私、難民を助ける会、AAR Japan の事務局長の堀江と申します。

難民を助ける会を初めとしまして、多くの団体が、現在、南スーダンで活動しております。入り口にありました「国際協力と NGO」という外務省さんの冊子の 11 ページにも、ジャパン・プラットフォームを通じた緊急人道支援の例としまして、10 近い団体が南スーダンで、水・衛生や基礎保健などの活動に従事しております。

難民を助ける会も、2005 年以来、当地で活動しております、これまでも自衛隊のほうとは現場レベルで情報交換を初めさせていただいております。特に、治安情報などは、なかなか我々では入手できない情報をお持ちで、そういった情報交換を通じて、大変感謝しております。

これまでも AAR 自体も、例えばハイチで我々が施設を再建するに当たっての、その前のがれき撤去を自衛隊にさせていただいて、そこで AAR がその後施設をつくるといったような連携もしております。

今度、東エクアトリア州にも展開されるということで、ますます情報交換などをさせていただいて、更に良い連携ができるようであれば連携させていただいて、南スーダンの復興に貢献できればと思っております。

よろしく申し上げます。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

ありがとうございます。

外務省側から特に何かございますでしょうか。

### （3）NGO と ODA の連携に関する中期計画 NGO 側タスクフォース案について

#### ●岡島（関西 NGO 協議会）

ありがとうございました。

それでは、報告事項の 3 番目に移りたいと思います。

「NGO と ODA の連携に関する中期計画 NGO 側タスクフォース案について」ということで、JANIC 理事長の大橋さんのほう、お願いいたします。

### ●大橋（国際協力 NGO センター）

JANIC の大橋でございます。続くところの、報告事項ということでもあります。

ここに【議題提案の背景】とありますが、先ほども御発言がありましたとおり、政務官のほうからタスクフォースというものが立ち上がって、今まで5年ぐらい、もう少し実際の期間は長いのですが、第1回の NGO の環境整備のための中期計画というものがあつたわけです。その第1回が終わって、それを再び、もう一度つくるということを前の阿部政務官のほうからこの場でお声がありまして、外務省さんと一緒につくっていくということになって動いております。

今、それがまさに第1回の打ち合わせがちょうど済んだところ。お手元にこういうパワーポイントがあると思いますが、この一番後ろのところ、誰がタスクフォースの委員になっているかというのがございます。

今、タスクフォースのメンバーが中心になって、基本的にまず NGO 側の案というものをつくった段階です。それについて、つくる過程で、不十分ではあつたと思いますが、全国の NGO の皆さんに参加していただけるようなプロセスとして、Skype などを通じて何度か会合をもって、一応第1案というものをつくった段階です。今、それを外務省にお出しして、外務省のほうでそれを、今、分析をされているという段階になっています。

今後は、それをめぐって具体的に話を進めていくということになっております。

恐らくできるものはなるべく早く、来年度の予算の中に対応していただけるようなことになるのですが、最初の成果というものは、多分、来年の6月ぐらいに行われる予定の全体会で報告ができるのではないかと。

その全体の5カ年計画みたいなものは、さらにもうちょっと後になるのではないかと予想をしていますが、まだ本格的な話し合いが始まっていないので、よくわからないというところはあります。

基本的にここの協議会から派生した協議は、基本的に協議会的な形で公開性を保つのですが、これについては、ちょっと今のところ、まず、やはり親密な話し合いを具体的に続けて、最低限シェアすべき情報はシェアするけれども、個別の発言者等の中身を全て細かく出すわけではないけれども、ある程度限定された形でやっていくということになっています。

それで、その中身の進行状況については、また NGO の皆さんとも随時適切な形でシェアをしていくということになっております。

では、今、どういうことを言っているかということ、これはパワーポイントを1枚開いていただいて、目的は3つです。時間もかかるといけませんけれども、1つは要するに NGO、ODA の連携を通じて、市民の理解と参加を促進して、多くの人に関心を持ってもらうという、これは先ほどやりましたスタンド・アップだつて同じようなことですが、なるべく多くの人に参加してもらわないと、この ODA に対するイメージというものをもっと変えていくということが1つの役割。2番目は、やはり貧困削減に加えて、いろいろな気候変動とか、システムデベロップメントとか、いろいろな新しい課題も出てきていますから、そういうところにも開発課題にも取り込めるような形というものを NGO も ODA もつくっていくかなければいけない。

3番目は、これはちょっと一番新しいあれですけれども、今までどちらかというと日本の政府と日本の NGO という議論でしたけれども、その中に現地の市民社会組織、簡単に言えば現地の NGO もその枠組みの中に見えるような形なるべく加えていってほしい。これがどういう形であるのが一番いいのかは、また今後の話になると思いますけれども、こういうことが大きな目標、目的になります。

具体的に、今、中期計画として出したのが、この裏側になりますが、「a」から「i」という9点を出しています。ただ、これがまだちょっと私たちの側も粗削りのところが残っているという感じで、これは外務省さんも正直言ってそう思っているところがあります。これの枠組みだけを、今、簡単に説明をしていきます。

まず、最初は、「a.ODA の政策決定過程の情報公開と NGO の参加の強化」。

これは御存じのとおり、今までですと、ODA 大綱があり、中期計画があり、国別援助計画があり、それぞれのプロセスに NGO、CSO が何らかの形で参画をさせていただくというのが以前であれば形としてできていたわけでありまして。しかしこしばらくその形が変わってきていますので、今後、どういう方向になっていくのか、その変わっていく方向性、あるいはそこに私たちがどのように、ある

いは変わった後に、私どもがどのように参加させていただくのかということをごきちんとしていただきたいというお願いです。

それから、bは長らく言われておりますけれども、ODA 本体事業に、特に JICA さんの持っている本体事業に NGO が参加すべきであるという、一部の NGO のキャパシティー、能力という意味では、随分養成されてきていると思うのですが、ただ、今までの、現在の形ですと、いろいろな細かいところでの要件がなかなかそろわないということがありますので、幾つかの制度的な整備をしていただくと、一気に進む可能性があるということをお願いしています。

cは「日本の NGO と国際機関の連携強化のための支援」で、この9月にも国連総会、もともとは MDGs 総会の予定でしたけれども、2015年には、幾つかの大きな国連総会が日本やニューヨークでも開かれ、重要なことが決まるわけですから、そういう前後に、あるいはそのときにおいて、NGO の参加というものはかなり必然的なこと、必ずなくてはならないような形になっています。

先般開かれました世銀総会、IMF 総会でも NGO がサイドイベントを開いたし、対話集会も開いております。こういうものが、今後、海外で開かれていったときにも、日本の NGO として参加できるということ、そういうところに、国際機関ですから、当然政府がある意味では優先的などいいますか、当然一席を設けているわけですが、そういう中に私どもも参加させていただけるような道筋を強化することをお手伝いいただきたいということ。

それから「d.日本の NGO を通じた、あるいは直接的な、現地 NGO への支援と連携の質的・量的強化」。

これは、日本の NGO は、今まで十分やってきていただいておりますが、ただ、中期的に見ると、私がこのポジションの責任を引き受けるようになったころは 20 億円に行かなかったところが、今は 50 億円を超え、今の石原政務官の話では、来年もうちょっとふやしていただくけれども、今後、あと5年、10年を見据えると、このまま順調に伸びるのだとすれば、かなりの伸びを必要とするということが予想されていますので、それに対して御協力をいただきたいということ。

「e.プロジェクト単位を超えた支援の検討と創設」。

御存じのとおり、ODA もプロジェクト強化支援からプログラム支援という形に徐々に変わってきている面もありますので、今、言った国単位とか、時期を非常に限られた一定の期間というプロジェクトのものから、もうちょっと長期的あるいは対象範囲を広いものに広げていくような形での支援、制度をつくっていただけないだろうか。

それから、ここで集まっているいわゆる運営委員というのは、ネットワーク系の事業の代表者の人たちなのですが、ネットワークの NGO の存在価値というのは、恐らくやはりそれなりにあるのだろうと認識をいただいていると思います。

そういうものが、皆さんの声をそろえて話し合っていくということの必然性、それから同時に一方で多様性を保障していくというプロセスもないといけないわけですが、そういったものに対して、政策提言活動をしていく者の全般について、御理解と支援を強化していただきたいということ。

それから、比較的大きな NGO だけではなくて、地方のあるいは小さな規模の NGO さんあるいは市民グループがさまざまな形で国際協力活動をするということについて、これもきめ細かにやっていただく。これは一番最初の目標の広い国民的支持ということにつながってくることだと思っています。

それから、hですが、長らくお願いをして、一部実現をしかけ、なかなかスムーズには伸びていかないという、外務省・JICA と NGO の人材交流。ここもいろいろな制約があることはわかっていますが、お互いここまで話をする中で、もう一步、もっと人材を交流することで、多分、レベルを一步アップできるようなことがあるのではないかと考えておりますので、これもぜひ具体的に挙げていただきたいと思います。

以上の最後は a～g を実現するための NGO 連携予算の大幅なあるいは適正な増額をお願いしたい。これについて細かく申し上げれば、先ほどちょっと説明しているような幾つかの項目がありますけれども、その内容について、今、話し合い始めたところであるという報告であります。

以上です。

## ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

ありがとうございます。

ただいまの大橋さんの御発言に関し、外務省側から江原室長、お願いいたします。

## ○江原（外務省国際協力局民間援助連携室）

大橋さん、どうもありがとうございました。

11月8日に第1回のタスクフォースということで、NGO側からの原案をいただきまして、11月の初めの段階だったものですから、とりあえずタスクフォースをということで、当方、我々、盛りだくさんの9分野の御提案をいただきましたので、これがどういうことを意味するのかというところがちょっとパワポの骨子でいただきましたので、それをクラリファイさせていただくという形で始めさせていただきました。

それで、石原政務官のほうからも御挨拶でありましたように、外務省とNGOとの連携強化の方針をしっかりと打ち出していけますように、今後、タスクフォースにおいて、十分に議論をしていきたいと思っております。

双方にとって、重要な文章になっていくと思いますので、このところは拙速に進めるのではなくて、本当に十分に議論をすることが重要になってくると思っております。

第1回タスクフォースにおいては、NGO側のタスクフォースのメンバーをお知らせいただきまして、第1回では、外務省側がとりあえず民間援助連携室、当室が対応をさせていただいて、もちろん政策課、それから開発協力総括課、地球規模課題総括課の3課も入っていただきまして、御対応をさせていただきましたけれども、国際協力局の中で議論させていただきましたので、今後のタスクフォースのメンバーにつきましても、国際協力局の同じくなのですけれども政策課、それから開発協力総括課、地球規模課題総括課、そして民間援助連携室、この3課1室をコアメンバーとして、タスクフォースを組ませていただきたいと思います。

各回のタスクフォース会合の議題等の必要性に応じて、関係する他の課室にも入っていただいて、外務省のほうは対応をさせていただきたいと思っております。

外務省側の事務局は、民間援助連携室が務めさせていただきたいと思っております。

大橋さんのほうからもちょっと御提案がありましたけれども、今後の進め方についてなのですけれども、第1回のタスクフォースの中で、既にNGO側から御提案があったのですけれども、来年度の全体会合、先ほど大橋さんもおっしゃっていましたが、恐らく6月前後になると思うのですけれども、そこにおいて、何らかの中間報告ができるように進めていくことを考えていきたいと思っております。

それまでに、3回か4回程度のタスクフォース会合ができるのではないかと考えております。

先般のタスクフォース会合で、NGO側から一案を御提示いただきましたので、それを、今後、外務省側でよく検討させていきたいと思っておりますが、次回のタスクフォースの中で、議題が盛りだくさんですから、幾つかのクラスターに分けて議論させていただきたいと思っております。

以上です。

## ●岡島（関西 NGO 協議会）

どうもありがとうございました。

それでは、今の外務省側からのお話を受けて、もしNGO側からございましたら。

具体的な今後の進め方について、外務省からのメンバーとか、それから実際の具体的な時期についても言及がございましたが、特にございませんか。

## ●大橋（国際協力 NGO センター）

ちょっとだけ済みません。一番最後に申し上げようかと思っていたのですが、きょうなども議題が出てこないというところがちょっとありまして、もしかすると、このタスクフォースの中にいろいろなものを盛り込んでいるものですから、そこで話し合いをやらせて、直接、この場で議論をしないということがあるのかもしれないとちょっと懸念しているところがあります。今後、このタスクフォースの話し合いを進める中で、タスクフォースでこれを扱っていくのか、そうではなくて、こういう平場でもって議論をしていいのかということも含めて、いろいろ柔軟なものの考え方をしてみようと思っております。

今回、議題が出てこなかったということはどう評価するのかという議論の中から、ちょっと内部ではそんな話をしました。ただ、それをどうしてもやるという話ではなくて、何で申し上げるかということ、タスクフォースという限られたメンバーの中で、全ての問題を話し合われるわけではなくて、この場でもっと話しておいたほうがいいではないかという議題もあつたら、それはそれでここで取り扱うというやり方もあってもいいかねということ、今後、タスクフォースで話し合いながら、少しずつ

ついろいろな取り扱い方を確定させていきたいと思っているということを取りあえず私の個人的な感想ですけれども、申し上げておきます。

○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

ありがとうございます。

ただいまの大橋さんの御発言に対して何か外務省側からございますか。

○江原（外務省国際協力局民間援助連携室）

おっしゃるとおり、皆さんで御議論できる場所もあると思いますし、タスクフォースの中で十分に練ったほうがいいものもあると思いますので、そこはタスクフォースの中でそのことも含めて御議論させていただけないでしょうか。

●大橋（国際協力 NGO センター）

はい。結構です。

#### （４）ポスト２０１５年開発アジェンダに関する最新情報共有

○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

それでは、この議題につきましては、これにて終了とさせていただきます。

次に、報告事項４「ポスト 2015 年開発アジェンダに関する最新情報共有」について、外務省側から南 NGO 担当大使、お願いいたします。

○南（外務省国際協力局 NGO 担当大使）

外務省の南でございます。

お配りしてあります資料は「ミレニアム開発目標（MDGs）とポスト MDGs」というものがございます。

皆さんはもう MDGs については既に御承知のことと思いますので、極めて簡単に申し上げますと、その資料を 1 枚めくった図をご覧くださいと、結局、今あるプロセスとしては、SDGs オープン・ワーキング・グループが、ほぼ唯一の作業をしているプロセスになっております。

ここで、ポスト 2015 年開発アジェンダとは何ぞやという議論の中で、結局その SDGs が中心になるということが、ほぼ国連加盟国間のコンセンサスになりつつあるということだと思います。

このオープン・ワーキング・グループは、つい先週議論をいたしまして、それで来週にもまた「実施手段」、すなわち ODA そのものについて議論をし、1 月と 2 月にもそれぞれ 1 週間ずつまた議論することになっております。

来年 9 月までに、この SDGs 報告書を出すことになっておりまして、それをベースにして、今度は来年 9 月以降、1 年間かけて国連総会で、加盟国間の交渉を行う、2015 年 9 月にポスト 2015 年開発アジェンダというものを首脳会議で決めるというプロセスになっております。

それで、問題となるのは、ではそういう報告書をどうやってつくっていくのかということなのですが、そこは正直言ってまだ明らかではありません。来年 2 月の初めに、第 8 回オープン・ワーキング・グループがある。そこまでははっきりしているのですが、その先の日程及び作業計画というのははっきりしておりません。そこは来週、私、ニューヨークに行ってまいりますので、その点色々と情報収集し、また情報提供を申し上げることができるかと思っております。

中身の話で、皆さんの御注意を喚起したいと思っておりますのが、やはり ODA の額の話です。来週議論されるのは、実施手段、すなわち ODA 資金の話が中心になりますが、恐らく途上国が言ってくるのは 0.7% 目標をちゃんと達成すべしという話であろうかと思っております。

これに対して、先進国側はなかなかそういうことに応えられないという状況がある中で、2015 年 9 月に向けて、どういう資金についての交渉ができるかが非常に重要なポイントになるかと思っております。

それとともに、もう一点申し上げておきたいのは、先々週まで気候変動交渉、COP19 がワルシャワで行われておりました。この中で、やはり、非常に大きな問題となったのが資金の問題でございます。

この気候変動交渉においては、2020年に年間1,000億ドルの気候資金を達成するのであるということに、2009年に既に決められております。途上国の側は、その2020年に向けた道のりはどうなっているのだと、中期目標が必要ではないかという議論がございましたが、そこは結局、先進国が受け入れず、今のところ中期目標というものはございません。

ですけれども、2020年に1,000億ドル。これは官民合わせた資金ということになっております。これをどうやって達成するかというのが1つの問題です。

そうすると、ではODAとこの気候資金はどのような関係にあるのかということになるのですけれども、これは我々の立場からすると、そこはオーバーラップしていると考えております。

ただ、気候変動交渉の中では、幾つかの国は、気候資金というのはODAではない、伝統的なODAではなくて、追加的かつ新しい資金なのだということを言う国がございます。

ですので、そこはかなり考え方の違いがございますけれども、その考え方を無理に統一させようというか、そういうことをしても余り意味がないのかなと私は個人的には思っております。

いずれにしても、その気候変動交渉も、これはもう2015年に次の枠組みに向けた合意がなされることとなっておりますので、2015年に向けて、資金の問題というのは非常に国際的に大きな焦点になると考えております。

以上です。

#### ●岡島（関西 NGO 協議会）

ありがとうございました。

それでは、NGO側から稲場さん、お願いいたします。

#### ●稲場（動く→動かす）

「動く→動かす」の稲場と申します。

この件につきましては、いろいろと外務省さんのほうに大変お世話になっております。

私どものほうからは、この間NGOがどのような取り組みをしてきたのかということについて、簡単におさらいをできればと思っております。

このポスト2015年開発アジェンダに関しては、2年ほど前からポスト2015年開発アジェンダに関する外務省・NGO意見交換会というようなものを持たせていただいております。何度か特に以前やっていたらしゃったコンタクト・グループの会議の前後等に意見交換会を持たせていただいていたかと思っております。

最近につきましては、ポスト2015年開発アジェンダの国連のMDGsの特別イベントに向けまして、ちょうど9月18日、直前になりますが、こちらに関して、NGOと外務省の対話を開発系のNGOのみならず、環境系及び障害者関係のNGOも交えて開催をしていただいたかと思っております。

私どものほうは、この国連のMDGs特別イベントに、NGOの枠のほうで出席をさせていただきまして、お配りになられている総理の御発言につきまして、こちら印刷をさせていただいたかと思っておりますけれども、3点をお願いするということで、JANICと「動く→動かす」で「所感」を出させていただいております。基本的には、中身的には、人間の安全保障、これを指導理念にすべきだというような御発言が総理からあったかと思っておりますけれども、それに関しまして、この人間の安全保障と人権というものが相互補完的に機能するものである以上は、人権について、ぜひ盛り込んでいただきたいということ。

あともう一つは、途上国の開発努力が金融危機であるとか、あるいは気候変動であるとか、そういったようなものによって、後退させられている現状がある。これについては、このMDGs特別イベントのほうでも、何人かの首脳の方がおっしゃっていたかと思っておりますけれども、そういったところに関して、途上国の声にも耳を傾けていただきたい。

我が国として、やりたいことということとを述べるということにとどまらず、途上国の声にも耳を傾けてほしいということとです。

3点目。防災について積極的に取り組みたいというお話があったかと思っておりますけれども、ここに関しては、特に最近さまざまな人災という側面も非常に強くなっておりますので、人災のほうも自然災害のみならず、これを入れるべきだということとを3点お願いするような「所感」というものを出させていただいております。

その後、SDGsのオープン・ワーキング・グループの後半戦が11月から来年の2月まで4回会議があるということで、NGOの意見をまとめて、意見交換会をさせていただくということで、11月15日に1回この意見交換会を持たせていただきました。

ここで必ずしもちょっと十分全ての課題についてフォローアップできなかったということで、12月19日にも、2回目の意見交換会をさせていただくということになっておりまして、私どもとしまして、開発系のNGOのみならず、環境系、またその他、ジェンダーとか、関係するさまざまな分野のNGOに声をかけさせていただいて、そこでしっかりと私どもとしての意見をまとめて示していきたいと考えているところです。

また、こういったNGOと外務省の意見交換会にとどまらず、さまざまなセクターの方々、特に民間セクターの方々や、またいわゆるアカデミックの方々が非常に関心を持たれているということがあります。

ですので、このマルチセクトラルな参加に基づくと、より広い公開された場というものも、今後、何度か予定されているかと思っておりますので、そういったところに関して、ぜひ御協力をいただきたいなと思っておりますし、またそのSDGsとなりますと、その他の省庁につきましても、関係している省庁が出てくるかと思っておりますので、こういった関係省庁をまたいだ意見交換の場のようなものも、ぜひNGOと共同でつくっていただけると大変ありがたいなと思っておりますのでございます。

どうもありがとうございます。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

どうもありがとうございます。

それでは、外務省側及びNGO側からのただいまの御発言に関して、何かございましたら、お願いします。

#### ○南（外務省国際協力局NGO担当大使）

ありがとうございます。

今の稲場さんの御意見に、ちょっと若干反応させていただきますと、まず、さまざまなセクターというか、さまざまなステークホルダーからの意見の聴取が必要というのは、全く私も同感でございまして、結局このポスト2015年開発アジェンダがSDGsを中心として、つくられていくということになると、必然的に環境系の話が相当入ってまいります。

そうしたときに、環境系のNGOあるいは学者の方々あるいはその役所をどのように巻き込んでいくかというのが非常に重要だと考えております。

そういう意味で、来年の恐らく3月ぐらいから、このSDGsオープン・ワーキング・グループの報告を、実際にどういう文書にするかという交渉が始まると思っておりますので、その過程で並行的にどのような意見交換の場を設けていくかということは、お互いに考えていかなければいけない課題であると思っております。

#### ●岡島（関西NGO協議会）

ありがとうございました。

NGO側はこれでよろしいでしょうか。

### （5）ソールハイムDAC議長訪日とイベント告知

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

次に、報告事項5「ソールハイムDAC議長訪日とイベント告知」について、外務省側から長徳室長、お願いいたします。

#### ○長徳（外務省国際協力局開発協力企画室）

よろしくお願いたします。

私のほうから、エーリック・ソールハイムOECD開発援助委員会議長による講演会について、皆様に御案内をさせていただきます。

お手元に1枚紙が配付されているかと思っておりますので、それに沿って説明させていただきます。

現在、OECDの開発援助委員会、DACの議長は、エリック・ソールハイム、これはノルウェーの環境兼開発大臣を2012年まで務めた方ですけれども、この方が議長を今年の初めよりなさっております。

我が国は、このソールハイム議長を、我が国の招聘により、招待する予定です。その機会を活用して、「開発協力の国際環境の変化とOECD・DACの役割、将来の展望」という題目で、講演会をお願いする予定でございます。

日時は、今年12月18日水曜日、10時30分から12時30分。政策研究大学院大学のキャンパス内の会議室で行います。

2時間の講演会の後、引き続き同じ場所で懇親会を予定しております。軽食などもお出しする予定でございます。参加された方々は引き続きその懇親会に御出席いただけるように考えております。

この懇親会の場を活用しまして、ソールハイム議長と我が国の開発協力の関係者が自由に意見交換、情報交換できる場としたいと思っております。

このイベントにつきましては、我が国の開発協力に関係するさまざまな関係者、もちろんそのNGOの方々ですとか、開発協力を大学で学ばれる学生さんとかのような方にできるだけ多くの参加をしていただきたいと思います。

会場については、場所の制約はありますが、できる限り多くの方が参加できますように、十分広い場所を確保しております。ここに書かれております登録先まで、事前に御登録をいただければと思います。また、皆様の関係する方々にも、こういうイベントについて御関心のある方々がいらっしゃれば、お声をかけていただいて、御参加を促していただければと思っております。

どうかよろしく願いいたします。

以上です。

#### ●岡島（関西 NGO 協議会）

ありがとうございました。

本件、ソールハイム DAC 議長の来日と講演会に関しまして、何かございますか。

では、大橋さんお願いいたします。

#### ●大橋（国際協力 NGO センター）

JANICの大橋です。御案内ありがとうございます。

ぜひ、私ども NGO もなるべく多く参加させていただいて、懇親会にも参加させていただきたいと思っております。

私自身はちょっと大学のほうの仕事が残ってしまうのです。

前の DAC の議長の方は、NGO の私どもとも会食を何度かもたれたり、最終的には、ANIC の事務所にもおいでになって、一緒にスタンド・アップ・アクションをしていただいたりとかという形で、非常に直接的な交わりを持っていただいたことがあります。後任の方にも、ぜひそういったような形で、直接お話ができるような機会も、また今後、生まれてくれればいいなと思っております。そのため第一歩として非常にいい機会をつくっていただいたと思っております。

ぜひ、私どももなるべく参加するようにしたいと思います。

ありがとうございました。

### （6）フィリピン台風被害と我が国の対応

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

ありがとうございます。

特になければ、これでこの議題は終了とさせていただきます。

それでは、次に、報告事項6「フィリピン台風被害と我が国の対応」について、外務省側から石川首席事務官、お願いいたします。

#### ○石川（外務省アジア大洋州局南部アジア部南東アジア第二課）

外務省南東アジア第二課の石川でございます。

お手元に「フィリピンにおける台風 30 号による被害概要及び我が国の対応等」という資料をお配りしております。これに基づきまして、簡潔に御報告させていただきます。

まず最初に「1.被害状況」でございますが、昨日現在の数字でお亡くなりになった方が 5,670 名、被災者数が 1 万 1,100 万人以上といったような大変甚大な被害をもたらした台風ということになっております。

続きまして、次のページでございますが「3.我が国の対応」のところを御紹介いたします。

まず「(1) 邦人保護」でございますけれども、レイテ島及びサマル島の出された邦人の方、133 名につきましては、全員の無事を確認しております。それ以外の地域においても、邦人被害の情報はございません。

それから、国際緊急援助隊としまして、医療チームを派遣しております。

11 月 11 日から派遣しております、現在、第三次隊が現地で医療活動を実施しております。

国際緊急援助隊の専門家チームとしまして、復興計画や防災計画などの専門家が、今、マニラやタクロバンで活動しております。

自衛隊部隊でございますが、11 月 12 日から順次フィリピン入りしております。途中、規模を 1,000 人以上ということで増派が決定されまして、現在のところ、C-1370 等の航空機を使った輸送、それから艦船 3 隻が、現地に行っており、そこからヘリを活用した医療活動や、感染症の予防などの防疫活動などを実施しております。

続きまして、無償資金協力や緊急物資支援等でございますが、これまでに総額約 53.1 億円の支援を政府として決定しております。最初に、緊急無償資金協力でございますが、最初 1,000 万ドル、次いで 2,000 万ドルということで、合計 3,000 万ドルの資金協力を決定しております。

続きまして、物資でございますが、ビニールシートやスリーピングパット等、6,000 万円相当の物資を、これはもう現地に引き渡し済みでございます。

それから、NGO と関連する支援としまして、ジャパン・プラットフォームが 1.5 億円規模の支援を決定しております。

それに加えまして、ADD の貧困削減日本基金からの 2,000 万ドルの支援、ASEAN+3 の枠組みによるコメの現物支援、ILO の我が国拠出金を使った支援などをこれまで実施してきております。

簡単でございますが、以上でございます。

### ●岡島（関西 NGO 協議会）

どうもありがとうございます。

引き続きまして、NGO 側からも本件に関しまして報告を行いたいと思います。

まずは、関西 NGO 協議会のほうから始めさせていただきたいと思いますが、関西では、もっとほかにもフィリピンに関連して今回の台風被害に関して支援をされているところもあると存じますが、関西 NGO 協議会の加盟団体といたしましては、現在、11 団体が支援を開始しているというところがございます。うち幾つかは全国組織の団体の大阪事務所であるとか、あるいは都道府県の支部といったところも含まれておりますけれども、先ほど申し上げたように 11 団体が活動しております。

支援の内容といたしましては、3 つほどございまして、一つはいわゆる募金の募集ということでございます。それから、2 つ目としては、緊急的な支援、3 つ目としては長期的なその支援をどうすればいいのかということで、調査を行っているということでございます。

以上、簡単でございますが、関西としてはこのような形となっております。

引き続きまして、JANIC の山口事務局長から JANIC のことについてお願いいたします。

### ●山口（国際協力 NGO センター）

JANIC の事務局長の山口です。

JANIC のメンバー団体のフィリピンにおける活動、支援救援活動を御報告させていただきます。

JANIC では、メンバー団体、今、93 団体と協力団体の NGO が約 30 団体、120 団体ほどがメンバーとなっておりますが、海外で大規模な災害が起きたときには、4 団体以上が実際に救援活動を行う場合に、緊急支援募金というものを発行しております。

今回も、11 月 8 日にフィリピンで台風の被害があった週明けの 11 日に募金活動を開始し、現在、JANIC のメンバーの中で 18 団体がこのフィリピンでの救援活動を行っているということで、一覧表をつけさせていただいております。JANIC の場合は、募金活動だけをやっているというのではなく

て、あくまでも現地で直接人を派遣して活動を行っている、あるいはもともとカウンターパートがいて継続して信頼できる活動ができる、あるいは国際 NGO のアライアンスの中で協力活動ができるということを条件としています。そういう条件に合致した団体が、今、18 団体となっています。

主な活動に関しては、一覧表にありますように、物資配布ですとか、子供のケアあるいは医療チームの派遣ということなのですが、なかなか現場のほうは混乱しているので、実際の活動にはかなり支障が起きているということは聞いています。

この 18 団体の中には、実は JPF さんですとか、関西 NGO 協議会さん、あるいは名古屋 NGO センターさんとメンバーが重複している団体もあるのですが、とりあえず私どものメンバーの中では、これらの団体が実質的な活動を、今、行っておるということで、引き続き募金を呼びかけつつ、これらの NGO の現地での活動を支援していきたいと考えております。

以上です。

#### ●岡島（関西 NGO 協議会）

ありがとうございました。

引き続きまして、名古屋 NGO センターの山崎さん、お願いいたします。

#### ●山崎（名古屋 NGO センター）

名古屋は中小の NGO が多いのですけれども、50 団体の中で 8 団体が直接かかわっています。フィリピンに日ごろから何らかの形でかかわっている団体がやはり立ち上がっていて、普段、これほど大型でなくても、フィリピンではよく台風被害が起こりますので、何らかの経験を持っています。9 月にボホール島で起こった台風への支援にも取り組んでいながらまた起こったというところもありまして、災害支援が主な活動でなくても、その経験を生かして、救援の備えを普段からするようになってきていますので、小さな団体であっても初動がすごく早かったということと、現地の被災地そのものを知っているかどうかは別にして、フィリピン全体を知っているということで、海外からの大型の救援部隊は大体どこに来るであろうということが予想されて、そういうところが来ない辺鄙なところを選定するという、被災地選定においても、ふさわしい選定ができているかというところで、自分たちの活動場所を選んでやっているという報告です。

今回の台風はかなり大型なので、実際、自分たちの余力がどこまであるかは別にして、もともとコミュニティ開発なり、農村開発なりでしていますので、緊急の段階で、今は物資の提供が主ですけれども、復興それから実際の住民自身が自分たちで立ち上がれるところまでをやる覚悟でいるということですが、どこまでできるかわかりませんが、立ち上がった NGO の中では、活動地が被災して、みずからの施設が被災したから事業地が被災して、90%以上がこれまで積み上げてきた努力がとても大変になっているということで被災者の当事者として、その地域でかかわるといえるかかわりをしているところもございます。

それから、直接の大きな被害はなくても、被災地の中であって、自分たちの施設が避難所になって、8 日の夜はみんな泊りにきたとかということもございました。

それから、ダバオの協力団体が社会福祉省のダバオの出先機関と連携して、レイテの自治体と連携しながらという形をとって、医療支援を行っている。そのことを日本の加盟団体が後方支援するという形もございます。

アライアンス系の団体も 2 点ありまして、ほかのネットワーク団体の報告にありましたように、名古屋 NGO センター絡みだけでなく、JPF の NGO ユニット加盟団体として活動していたりということもあるのですけれども、実際に名古屋に事務所がある団体や、名古屋の市民がテレビで大きく報道されており、実際に乗り込んで活動しています。

そうすると、自分たちも何かしなければという思いにつられて、募金するとか、募金してもらって、自分たちは余力がないのだけれども、ちょっと、今、できないかなと思っていたけれども、募金しますというお金が先に来て、これは難しくてもやらなければいけないという思いで立ち上がっているところもあるということで、その地にある、その地域内としての相互関係の中で市民社会が頑張っていて協力しているかなという側面もあると、実際、活動している団体からの報告がございました。

#### ●岡島（関西 NGO 協議会）

どうもありがとうございました。

引き続きまして、ジャパン・プラットフォームの山本さん、お願いいたします。

●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

ジャパン・プラットフォームの副代表幹事を務めております山本です。

きょうは事務局長の椎名さんがいらしておりますので、椎名さんのほうから御報告いただこうと思います。

●椎名（ジャパン・プラットフォーム）

よろしくお願いいたします。

ジャパン・プラットフォームで事務局長をしております椎名規之と申します。

簡単に JPF の対応状況について御説明いたします。

お手元に配付資料がございますので、これを見ながら聞いていただければと思います。

ジャパン・プラットフォームは、もともとハイエンの台風の対応をする前に、東南アジアの水害の被災者支援を 10 月から開始しておりました。

今回、台風 30 号が起きたということもありまして、状況をモニターしていたのですけれども、やはり被害状況はひどいということで、まずは東南アジア水害被災者支援の枠の中で、迅速に対応を始めました。

今、ごらんいただいている資料では、11 月末現在の対応状況になっておりまして、台風ハイエンに関しましては、9 団体出動している状況でございますが、今の段階で 10 団体にふえております。もともと先ほど石原政務官のほうからもお話がありましたとおり、ハイエンで出動するということを決めてから、一応ジャパン・プラットフォームとして 1 億 5,000 万円の資金で活動することを決めて活動しております。

今は、まず、初動調査をしながら物資配布を行う団体もあるのですけれども、初動調査だったりとか、食料、物資の配布、あとは医療支援などを中心に活動しております。

今は、1 月 16 日までの対応期間で支援活動しておりますが、現在、ジャパン・プラットフォーム内部のほうで、やはりこの被災状況はひどいということで、対応している団体からも、もっと中長期的な支援が必要ではないかといった声が上がっておりまして、今、内部のほうで 5 月末まで対応期間を延ばして、支援活動をするので、資金規模ももともと 1 億 5,000 万円だったのを 5 億円弱ですか、4.5 億円ほどに増額して活動するべきではないかということで、今、内部で協議をしているところでございます。

この中で、やはりジャパン・プラットフォームとしては、今、もちろん政府の緊急準備金を使いながら、迅速に活動させていただいているわけなのですけれども、同時に、民間の方々からの御寄附もありがたいことにお寄せいただいている状況でして、これまでに 1 億 5,000 万円以上の民間の方々からの御寄附をお寄せいただいて、それに基づいて活動をさせていただいております。

先ほど申し上げたとおり、やはり被災地からの声によりまして、今の緊急の対応ももちろん必要なのですけれども、もう少し中長期的な支援活動が必要なのではないかといったような声が上がっておりまして、ジャパン・プラットフォームに加盟していただいた NGO さんからも、今後、食料物資配布だけではなくて、そのほかの教育であったりとか、障害者の方々のための支援活動とかということも、今、アイデアとして上がってきているという情報を聞いております。

最後に、ジャパン・プラットフォームとしては、12 月 6 日、今週の金曜日に、日本記者クラブ様のほうで記者会見をさせていただきまして、ジャパン・プラットフォームの対応と、あとは実際に現地で働いていらっしゃる NGO のスタッフの方が日本に戻られるので、その方からの現地報告をしていただいて、フィリピンの状況を皆さんにお伝えするとともに、中長期的な支援活動に対して、御支援をお願いしたいと考えております。

私からは以上であります。

●岡島（関西 NGO 協議会）

どうもありがとうございます。

それでは、オックスファム・ジャパンの山田さんからも御発言があります。

●山田（教育協力 NGO ネットワーク）

教育協力 NGO ネットワークを代表しておりますオックスファム・ジャパンの山田と申します。

質問を1点させていただきたいと思っております、それは日本政府の今後のこの台風30号の被害に関する農業分野での支援に関して、何か予定があるかどうかということをお伺いしたいと思っております。

理由としましては、今回の台風で、フィリピンのコメ生産の大体3分の1ぐらいが影響を受けたらと言われていたりですとか、あとFAOのほうでは、影響を受けた農民の数というのが100万人ぐらいだと言っている。今回、その台風が襲った時期というのが、ちょうど種まきの時期が始まったころだということで、12月中ぐらいに農民の方々が新しい種子とか、農具とか、貯蔵庫ですとか、灌漑施設といったものについて、壊れたものを直したりですとか、新しいものを手に入れるというようなことをしないと、3月、4月の収穫に間に合わない。それを放置してしまうと、農家の方々の収入を失ってしまうとか、食料安全保障の問題が出てくる。それから債務を負ってしまうということが影響されて、ここについて、最近のUN OCHAのほうでは、ある段階から数字の統計が農業分野と食料安全保障を一緒にしているものですから、農業分野にどれだけ集まっているのかというのがちょっとよくわかりにくいのですが、両方合わせたところでIPLの51%。11月26日の段階では、農業分野では25%しか集まっていないという状況で、確かに緊急のフェーズにおいては、若干その農業分野というものは後回しになってしまうのかもしれませんが、ちょうどあちらのシーズンのタイミング上、こちらについても早急に対応が必要ではないのかと思ひまして、お尋ねしたくお願いしております。

よろしく申し上げます。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

ありがとうございます。

それでは、ただいまの発言それから御質問に対して、外務省側から特に何かございますでしょうか。今、特に質問が出ています。局長、お願いします。

#### ○梅田（外務省国際協力局長）

梅田です。どうぞよろしく申し上げます。

どうもありがとうございます。我々政府は、被害が発生した直後から、全力を挙げてフィリピンを支援するという事で、さまざまなことをやっておりますが、やはり、我々ができることというのは、限界があるので、NGOの皆さんが本当にきめ細かくいろいろな地において対応いただいているという事は、非常に感謝しております。

記者会見をやられるということは、非常にありがたいことなのですが、ぜひ同時に、私はフィリピン大使館の東京の人たちにも、皆さんがどういう活動をされているのかということの説明をしていただく機会を持っていただいたらどうかと思います。

もし必要であれば、我々のほうが間に立って、アレンジさせていただく。

資料については、英語にして、我々の政府の活動、それからJPOのNGOの方々が、どういうところに行っておられるのかということは渡しておりますけれども、やはり直接御説明いただくというのは非常に重要なことだと思います。

それから、今の時点で、こういうことを申し上げるのがいいのかどうかというのがあるのですが、当初、非常に我々、安全の問題については、非常に心配しておりました。特に、共産党の武装勢力が活動をしているのではないかとということで、これは大使館とも連絡をとって、いろいろインテリジェンスの情報も確認をして、それはないと。今は大丈夫だよと。コントロールされているということで、我々も安心して活動を、今、しているわけですがけれども、ぜひ、フィリピンにはまだそういう人たちがいるのも事実なので、もしそういう関連の動き、情報があれば、ぜひ我々のほうにお知らせをいただければと思います。

特に、我々は向こうの場合によっては軍、それから警察にきちんと安全確保を改めて要請をするというようなことも、喜んでやりますので、言っていただければと思います。

それから、今、農業の御質問がございましたけれども、大きく、今、緊急事態のフェーズがもうすぐだんだん終わりに近づいていて、復旧それから復興を真剣に考えるフェーズに変わりつつあると我々は認識しております。一部、もう既に専門家が先ほどもありましたけれども、入って、どういう復旧、復興に向けて、何をすべきなのかということを検討を始めております。

ただ、今、御質問があった農業について、今、どういう計画を持っているのか、持っていないのかということについては、申しわけないですが、今、ここでお答えできるだけの材料は持っておりません。

ただ、今、問題指摘をいただきましたので、改めてきちんとどういう状況になっているのかも含めて、フォローをさせていただきたいと思います。

恐らく、相当、今、言われたように、息の長い協力をフィリピンではやっていくということになるかと思しますので、引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

●岡島（関西 NGO 協議会）

山田さん、よろしいですか。

●山田（教育協力 NGO ネットワーク）

はい。

## （7）平成 25 年度 NGO 連携無償の執行状況等について

○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

梅田局長、ありがとうございます。

それでは、この議題につきましては、これにて終了とさせていただきます。

次に、報告事項 7 「平成 25 年度 NGO 連携無償の執行状況等について」。

外務省側から江原室長、お願いいたします。

○江原（外務省国際協力局民間援助連携室）

事前に NGO の皆様のほうから御要望をいただいたということで、本年度の NGO 連携無償資金協力の現在の執行状況について、ごく簡単に御報告させていただきます。

本年度、予算は御案内のとおり、60 億円です。そのうち約 22 億円をジャパン・プラットフォーム（JPF）に供与済みであります。

したがいまして、NGO 連携無償資金協力には、残りの 38 億円が割り当てられております。38 億円のうち、現時点、11 月 26 日でちょっと帳簿を切らせていただいて、その時点では、約 13 億円が執行済みです。契約済みです。

残りの 25 億円につきましても、年度内に執行する予定で、着々と契約に向けた審査の手続が進められております。

したがいまして、本年度の一般 NGO 連携無償資金協力は、予定どおり 38 億円の執行を見込んでおります。現時点で、新規の事業の申請、今、12 月になりまして、受け付けるのはタイミング的にも、それから申請の数から言っても、ちょっと難しい状況になっております。

新たな案件をお考えの場合には、来年度事業として、来年度に御検討いただくということになります。なお、昨年度の NGO 連携無償資金協力の実績が 34.7 億円、計 92 件あったのですが、本年度はそれを上回るということは、もう確実な状況になっております。

次に、本年度予算が成立をする。来年度の予算が成立をするということを前提に 1 点お知らせをいたします。

現在、ODA ホームページにおいて、平成 26 年度 NGO 研究会のテーマの募集を行っております。26 年度予算が成立するという前提で、来年度も 4 テーマを実施することを想定しております。

御関心のある団体におかれましては、ぜひ御意見をお寄せいただければと思っております。

とりあえず以上でございます。

●岡島（関西 NGO 協議会）

どうもありがとうございました。

これに関しまして、NGO 側から御質問等ございますか。

JANIC の堀内さん、お願いいたします。

●堀内（国際協力 NGO センター）

国際協力援助センターの堀内と申します。

江原室長、御報告ありがとうございました。

NGO が活用できる資金として、この日本 NGO 連携無償資金協力に加えて、NGO 事業補助金もご  
ざいます。今年度の執行状況についても、可能であれば、ここで御教示いただければと思いますので、  
よろしく願いいたします。

○江原（外務省国際協力局民間援助連携室）

御質問ありがとうございます。本年度の NGO 事業補助金につきましては、御存じと思うのですけ  
れども、今年度から年度当初に一斉募集、そして一斉採択という方法でやらせていただきました。

その結果、13 団体による 15 案件を採択いたしました。

応募自体は 30 件ぐらいあったのです。

非常に人気が高くて、予算総額が今年度は 2,200 万円だったのですけれども、補助金の予算全額を  
これらの採択案件に振り向けることになりましたために、もういっぱいになっていまして、今年度は  
もう追加募集を行うことは考えていませんし、もういっぱいの状況でございます。

26 年度につきましては、これまた予算が成立するというこの前提があるのですけれども、現在、  
いろいろなお考えをお持ちであっても、これは先ほど申しましたように、来年度の事業として御検討  
をいただくということになるのですが、これまでの話し合いもございまして、来年度は募集期間をな  
るべく今度は早く設定いたしまして、ホームページで出せるものであれば、早めに出していきたいと  
思っております。

繰り返しですが、これは予算が成立すればという補助金についてなののですけれども、そういう前提  
つきで、今、申し上げました。

以上です。

### 3. 閉会挨拶

#### ●岡島（関西 NGO 協議会）

それでは、次は、最後、閉会の挨拶に移りたいと思います。JANICの大橋理事長、お願いいたします。

#### ●大橋（国際協力 NGO センター）

ありがとうございます。

最後、NGOを代表して、国際協力 NGO センターの大橋が御挨拶をさせていただきます。

きょう、今までの慣例に従って、三役の1人である大臣政務官に来ていただきましたことを感謝申し上げます。

NGO担当の木原政務官におかれましては、海外出張中ということで、かわりに石原大臣政務官に来ていただきました。また、梅田局長、両 NGO 大使、関係課長、室長の参加をいただきましたことを深く感謝申し上げます。

ありがとうございました。

また、最初、冒頭に御挨拶がありましたとおり、来年度の NGO 予算についても、増額の方向で検討していただいているということについても、感謝を申し上げたいと思います。

また、今、フィリピンの話が出ましたけれども、日本政府としては、国際的な災害あるいは開発の中で、災害の主流化ということに非常に力を入れていると理解をしています。

神戸の阪神・淡路大震災や 3.11 を経験した私たちとしては、もちろんこういう防災を主流化していく、あるいはポスト MDGs 開発フレームの中に入れていくことには大いに賛成でありますし、そこはまさに意見が一致しているところだと思います。

また、その関連で、2015年の3月に日本政府が兵庫フレーム・オブ・アクション2を主に採択することを目的として、国連防災世界会議をホストされることも大変すばらしいことだと評価しております。

それに、私たちなりに協力をさせていただくということで、一つアナウンスでございますが、私たち CSO のフォーラムというものを JCC2015 という英語の名称にしようと思っておりますけれども、来年の1月10日設立大会を開いて、防災世界会議に向けて、NGO 側のプラットフォームをつくっていかうと思っております。

その中では、一つは特に15年の3月に仙台で行われるということですので、災害の中で草の根レベルでいわゆる住民組織の方々や住民の方々、あるいは私ども NGO や NPO がどういう働きをし、どういう課題にぶち当たってきたかということと一緒にシェアさせていただきたいと思うと同時に、もう一つは福島原発という非常に悲しい現実を一つの災害として捉えて、これをやはり世界の方々にも見ていただきたいし、また本防災会議の中でも、ぜひ正式な議題として扱い、できることならば、HFA2の後でもきちんと扱っていくことも期待しています。

というのは、今後、私たち多くが途上国で活動しておりますが、私が深くかかわるバングラデシュでも原発の建設が始まっているというようなことで、たくさん原発が今後は途上国で出てきます。

福島のような経験を繰り返してほしいと思っておりますが、蓋然的にはこういったことが途上国で繰り返されることが十分予想されるわけであります。

サステイナブルデベロップメントを考えるときに、この問題をどうするのか、少なくとも災害としてなるべく小さな範囲に影響をとどめるような努力ということは必要で、福島の経験を多分、国際的に記憶し、シェアし、次の原子力災害が起きてほしくはないですが、生かすというような第一歩にもしていただきたい。そういうイニシアチブを日本政府にもとっていただきたいし、国際社会にもとっていただきたい。

この2点を主なポイントとして、先ほど言った市民社会 CSO ネットワークというものをつくって、アドボカシーなり、サイドイベントなりを開催していくつもりですので、政府とある意味で車輪の両輪となって、そういうものを2015に向けて、もちろんこれはポスト2015の開発のそれともかかわっていくわけですが、活動していきたいと思っておりますので、きょう御参集の NGO の方々にも、ぜひ1月10日の設立大会、JANICで行いますけれども、御参加いただければありがたいと思っております。

以上、ちょっと宣伝気味ですけれども、大事なことでありますので、そのことの周知とあわせて挨拶にさせていただきました。

どうもありがとうございました。

今後ともよろしく願いいたします。

○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

大橋さん、ありがとうございました。

予定の議事を全て終了いたしました。

済みません。梅田局長、どうぞ。

○梅田（外務省国際協力局長）

大橋さんどうもありがとうございます。

ちょっと私のほうから、1点、あえてこの12月のタイミングでこの会合が開催されたということで、お願いをさせていただきたいと思います。

今、我々、予算の交渉を一生懸命財務省それから官邸も交えてやっておりますが、正直言って、ODA予算に対する風はそれほど温かくはありません。やはり、ことし消費税まで上げて増大する社会保障経費に対応するというので、どうしても経済を優先する、デフレを克服すると同時に、財政を再建するという、今、物すごく難しい事業をやっているということで、そういう中で、やはりODA予算というものを、いかに我々確保していくのかということ、容易でないことなのですけれども、特にことしは円安が相当効いています。この円安状況というのは、恐らく日本経済全体にとっては非常にプラスの面が大きいと思うのですが、ODAそのものには、非常に大きなマイナスの影響を及ぼしているのも事実なので、だから、ぜひ皆さんにも声を上げていただきたい。ODAをやはりふやせと。NGO関連の予算をふやすことも重要なのですけれども、やはりODA全体をふやすということも、国連におけるコミットメントに少しでも近づけるという意味では、非常に重要なので、ぜひそこは御協力をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

ありがとうございます。

それでは、特になければ、これにて本日の会合を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

以上